

資料6

令和7年(2025年)11月13日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者いきいき課

八王子市高齢者在宅サービスセンター長沼及び石川の廃止について(報告)

1 廃止の理由

- ・高齢者在宅サービスセンターは、市内の通所介護サービスが不十分であったことから、平成8年～平成17年度に都営住宅の建て替えに合わせて「長沼」「石川」「中野」「長房」の4か所に公設の通所介護(デイサービス)施設として市が整備した。
- ・しかし、民設の通所介護事業所が増加したことにより、サービス供給が需要を上回る状態にあることから令和3年度より総量規制を実施し、通所介護事業所の新規の指定はしていない。
- ・総量規制の中、民間事業者への運営圧迫を考慮して、「長沼」「石川」の2か所については、令和7年度に現指定管理期間が終了し、令和8年度に施設延命化の大規模改修工事を必要とすることから廃止する。
- ・「中野」「長房」については、第10期介護保険事業計画(令和9～11年度)策定時において検討する。

2 廃止年月日

令和8年(2026年)3月31日

3 利用者への対応

時期(令和7年度)	内容
4月	指定管理者から利用者へ施設の廃止を周知。
6月23日(月)～ 7月11日(金)	利用者及びその家族にアンケートを実施。 石川は16件(回収率84.21%)、長沼は41件(回収率66.13%)の回答があり、主な意見としては「施設の廃止が残念。」といった意見や「市の施設を紹介してほしい。」といった意見をいただいた。
8月	アンケートで「廃止に当たっての説明や、他事業所への移行など、市からの個別相談が必要かどうか教えてください。」欄に記載した利用者及びその家族に電話連絡をとり、施設廃止に関する意見や、困っていることについて聞き取りを行った結果、全員に一定の理解をいただくとともに、他の施設等への移行を確認することができた。

4 これまでの経緯と今後のスケジュール

時期	内容
令和2年9月	令和2年度第9回政策会議で高齢者在宅サービスセンターのサービス内容を見直し、通所介護から小多機に転換する方針を決定
令和6年6月	令和6年度第6回政策会議で転換の考え方を見直し、廃止後の用途について市が設置する公益的施設として別の用途を検討することを決定。
令和6年9月	指定管理者に指定管理期間をもって事業を廃止することを説明
令和7年4月	指定管理者から利用者へ施設の廃止について周知
令和7年6月	施設利用者及びその家族にアンケートを実施 地域関係者に対し、施設廃止を説明
令和7年9月	令和7年第3回市議会定例会にて「八王子市高齢者在宅サービスセンター条例」の条例改正が議決された 9月末日で「長沼」「石川」施設の休止
令和8年3月	「長沼」「石川」施設廃止

(参考資料)

●高齢者在宅サービスセンター概要

	長沼	石川	中野	長房
開設日	平成8年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日	平成17年4月1日
設置場所	長沼町 1302-1	石川町 1920	中野山王3丁目 17-2	長房町 588
指定管理者	(社福)東京都福祉 事業協会	(社福)清心福祉会	(社福)一誠会	(医)光生会
設置目的	介護保険法に基づく要介護認定又は要支援認定を受けた者及び身体が虚弱等の高齢者に対し、通所介護等のサービスを提供し、もって高齢者等の福祉の増進を図るため。			
設置根拠	八王子市高齢者在宅サービスセンター条例(平成8年6月28日 条例第21号)			
利用対象者	要介護認定を受けた者、要支援認定を受けた者、事業対象者			
サービス内容	通所介護(要介護)・予防通所介護相当サービス(要支援)			
開館時間	8:30～17:30			
休館日	日曜日、年末年始			
指定管理料	毎年度 0円			
定員	35人	30人	35人	40人
延利用者数 (令和6年度)	9,568人	8,760人	7,298人	10,160人